



2001年
(平成13年)
7/10
第1309号

あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
☎3880-5111(代)
FAX 3880-5610(広報課)
http://www.city.adachi.tokyo.jp/
あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは奇数月1日発行



夢
希望
未来
新世紀

第23回 足立の花火大会

7月26日(木) 午後7時15分～8時50分
(打ち上げ開始午後7時30分)

荒川河川敷 [千住新橋～西新井橋間]

※荒天の場合は
27日に順延

図1 立入禁止区域・観覧場所等

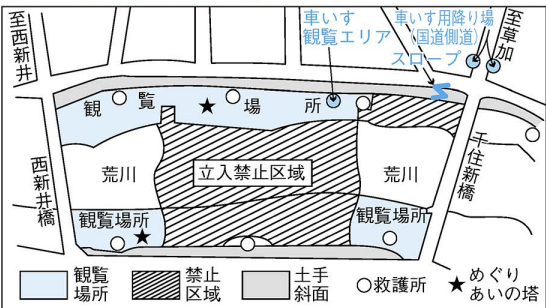
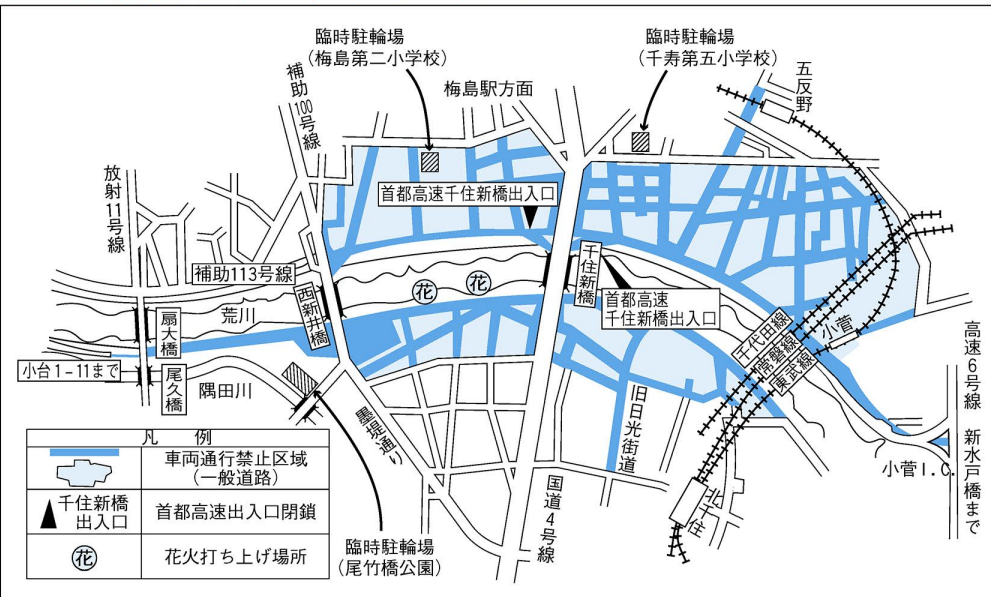


図2 交通規制案内 (午後8時～9時30分ごろまで)



当日会場内では
会場内は警察、消防の本部、救護所を設けています。緊急の場合には、ご連絡ください。また、「めぐりの塔」を設置します(図1)。当日の待ち合

今年で23回目を迎える「足立の花火大会」。3部構成による1万発の花火を大いにお楽しみください。

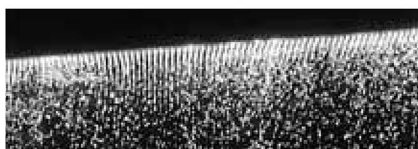
何といっても第3部。コンピュータによる音楽と花火を競演させた足立の花火ミュージカル(ハナビリミュージック)がおすすめ。第2部では300mの大ナイアガラもあります。

押し寄せる多彩な花火や、夜空いっぱい広がるスターマイン、特にラストは圧巻です。お見逃しなく。

なお、花火打ち上げ前に、A S-1によるパトントワリングと足立ジュニア吹奏楽団の演奏があります。打ち上げ前のひとときをお楽しみください。

成による1万発の花火を大いにお楽しみください。

今年で23回目を迎える「足立の花火大会」。3部構成



当日は、大変な混雑が予想されます。会場周辺では、午後6時から9時30分ごろまで交通規制が行われ、車両通行止めとなります(図2)。会場周辺には駐車場はありませんので、車・自

わせたほか、迷子になったときの待ち合わせ場所としてご利用ください。なお、のぼり旗のある各プロテクトにて個人協賛金を募集していますのでご協力をお願いします。

今年も車いすでの観覧エリアを荒川河川敷左岸に設けています(図1)。千住新橋北詰付近から、河川敷まで車いすでも降りられます。ただし、送迎の乗用車等の駐車スペースは、交通規制のため用意できません。

今年も車いすでの観覧エリアを荒川河川敷左岸に設けています(図1)。千住新橋北詰付近から、河川敷まで車いすでも降りられます。ただし、送迎の乗用車等の駐車スペースは、交通規制のため用意できません。

今年も車いすでの観覧エリアを荒川河川敷左岸に設けています(図1)。

今号の主な内容

- 2・3面 ▽保健福祉ガイド/ワンポイント健康術
- 4・5面 ▽春の叙勲・褒章受章者
- 6・7面 ▽家族でできるこみ減量/学校アルバム
- 8面 ▽駅めぐり
- 8面 ▽青少年の非行問題に取り組み全国強調

区長へのファクス
FAX 3880-5678
「区民の声」をお待ちしています

伊豆諸島への観光旅行に 宿泊費の一部を助成します

伊豆諸島を支援するため、都の区市町村では、伊豆諸島・小笠原諸島へ宿泊を伴う観光旅行をする都民(通勤・通学を含む)の方に、宿泊費の一部を助成します。期間 7月1日～14年3月31日(応募者が10万人に達した時点で終了)。助成金額(1人当たり) ▽旅館・ホテルに宿泊:1万円(2泊以上でも同額) ▽民宿に宿泊:6千円(2泊以上は1万円) ※子ども(就学前児童)は半額 助成方法 ①各島の観光協会へ宿泊の予約をする(旅行会社などエージェ

問先Ⅱ観光協会事務局 (区・産業振興課内)
☎(3880) 58553

交通安全には十分ご注意ください。また、花火が美しく見られるように、ネオンサインの消灯にご協力をお願いします。

交通安全には十分ご注意ください。また、花火が美しく見られるように、ネオンサインの消灯にご協力をお願いします。

交通安全には十分ご注意ください。また、花火が美しく見られるように、ネオンサインの消灯にご協力をお願いします。

交通安全には十分ご注意ください。また、花火が美しく見られるように、ネオンサインの消灯にご協力をお願いします。

かわいい名前をつけてね

観光協会が使われているこのキャラクターに名前をつけてください。採用された方には記念品を差し上げます。なお、このキャラクターは花火大会では花火になって登場します。お楽しみに。応募方法 ▽ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、「キャラクター」の名前・その理由を明記 期限 7月31日 応募・問先Ⅱ足立区観光協会 〒120-8510 中央本町1-17-1
☎(3880) 58553

保健福祉ガイド

タンク水の水質検査

受水タンク(受水槽)を経由した水の簡易検査(項目は残留塩素濃度と鉄分)と飲み水について相談をお受けします。

※検査を希望する方は、蛇口から数分間流した後、よく洗った容器に水を200cc(牛乳びん1本分)程度入れて時間を置かず、すぐにお持ちください。日時：7月10日～8月31日(土・日・祝日を除く)、午前9時～午後5時 対象：区内受水槽所有者・管理者 費用：無料 申込：直接会場へ 場・申・問先：足立保健所住居衛生係

☎(3880) 5375

親子で守ろう!永久歯

歯の健康づくりをテーマに、夏休みの自由研究としてまとめることができます。日時：7月26日(木)、午後1時30分～3時 対象：5歳～7歳くらいまでの親子 内容：口の中の写真撮影/口の中の細菌を見る/ジュースの砂糖量クイズ/噛みごたえクイズ/歯垢の染め出し 定員：20組(先着順) 費用：無料 申込：電話 場・申・問先：千住保健総合センター

☎(3888) 4277

子どもクッキング

食生活コンダクターと一緒に楽しく作ってみませんか。日時：7月27日(金)、午後2時～4時 場所：エル・ソフィア 対象：小学4年生から中学生 内容：何をどれだけ食べたらいいの野菜たっぷりの簡単な料理実習 定員：12人(先着順) 費用：300円(材料費) 持ち物：エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具 申込：電話 申・問先：中央本町保健総合センター保健栄養係

☎(3880) 5355

ご存知ですか 身体障害者・愛の手帳

身体障害者手帳 体の不自由な方が、各種福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障害(視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能)の程度により、1～6級の等級があります。手帳の交付に必要な診断書用紙は各福祉事務所にあります。

なお、手帳取得後は、補装具、日常生活用具などの給付の相談を行っています。申・問先：各福祉事務所(表1)

在宅の重度心身障害者(児)の方へ

日常生活用具の給付 対象：3歳以上(品目によって年齢制限や障害部位の指定があります) 品目：浴槽/湯沸器/入浴担架/入浴補助用具/移動用リフト/歩行支援用具/便器/特殊便器など46品目

住宅設備改善費の助成 対象：種目により、主に6歳以上で、下肢、体幹、車いすの交付を受けた内部障害のある方など 種目：浴場/便所/玄関/居室/台所/屋内移動設備

介護保険法から給付を受けられるものは介護保険が優先し、所得に応じた一定の自己負担があります。

◆ホームヘルパー派遣 所得に応じた費用の負担があります。対象：独立して日常生活を営むのに支障のある重度の心身障害者(児)がいる家庭で、家事・介護のサービスが必要とする場合(ただし介護保険対象者を除く) 内容：食事の世話/衣類の洗濯、補修/住居

ひとり親家庭の方へ

◆ホームヘルパー派遣 対象：児童育成手当(障害手当のみは除く)受給者で、小学生以下の児童を養育しているひとり親家庭 内容：親または小学生以下の子どもが病気やケガなどのとき、家事や育児を手伝うホームヘルパーを派遣(長期疾病・入院などは対象外)/一度の申請で3回以内、年間20回まで/午前7時～午後7時の間で連続8時間または4時間を1回とする 申込：診察券などの疾病等を証明できるものと印鑑を持参し介護券を申請(緊急の場合は電話でも可)

◆ひとり親家庭休養ホーム 熱川、軽井沢など10カ所の国

医療費の助成

保険診療による医療費の自己負担の一部を助成します。該当する方は申請してください(所得制限があります)。対象：区内に住所があり、国保や社会保険などの医療保険の加入者で、次にあてはまる児童(18歳未満で中程度以上の障害のある児童を含む)と、その児童を養育しているひとり親家庭の方：父母が離婚/父または母が死亡または重度障害または法令により1年以上拘禁されている/父がいない(婚姻によらず生まれた児童で父の扶養がない) ※生活保護受給者、児童福祉施設入所者の方は除く 申・問先：ひとり親家庭支援係

☎(3880) 5883

愛の手帳

知的発達障害者(児)の方が各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障害の程度で1～4度の等級があります。申・問先：18歳以上の方

身体障害者手帳

体の不自由な方が、各種福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障害(視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能)の程度により、1～6級の等級があります。手帳の交付に必要な診断書用紙は各福祉事務所にあります。

なお、手帳取得後は、補装具、日常生活用具などの給付の相談を行っています。申・問先：各福祉事務所(表1)

在宅の重度心身障害者(児)の方へ

日常生活用具の給付 対象：3歳以上(品目によって年齢制限や障害部位の指定があります) 品目：浴槽/湯沸器/入浴担架/入浴補助用具/移動用リフト/歩行支援用具/便器/特殊便器など46品目

住宅設備改善費の助成 対象：種目により、主に6歳以上で、下肢、体幹、車いすの交付を受けた内部障害のある方など 種目：浴場/便所/玄関/居室/台所/屋内移動設備

介護保険法から給付を受けられるものは介護保険が優先し、所得に応じた一定の自己負担があります。

◆ホームヘルパー派遣 所得に応じた費用の負担があります。対象：独立して日常生活を営むのに支障のある重度の心身障害者(児)がいる家庭で、家事・介護のサービスが必要とする場合(ただし介護保険対象者を除く) 内容：食事の世話/衣類の洗濯、補修/住居

ひとり親家庭の方へ

◆ホームヘルパー派遣 対象：児童育成手当(障害手当のみは除く)受給者で、小学生以下の児童を養育しているひとり親家庭 内容：親または小学生以下の子どもが病気やケガなどのとき、家事や育児を手伝うホームヘルパーを派遣(長期疾病・入院などは対象外)/一度の申請で3回以内、年間20回まで/午前7時～午後7時の間で連続8時間または4時間を1回とする 申込：診察券などの疾病等を証明できるものと印鑑を持参し介護券を申請(緊急の場合は電話でも可)

◆ひとり親家庭休養ホーム 熱川、軽井沢など10カ所の国

▽2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所へ ☎(3880) 5111(代)

▽定員に先着順とあるものは7月11日から受け付け 期限：申し込み期限 申・問先：申し込み方法 場・申・問先：場所・申し込み先・問い合わせ先

方：都・心身障害者福祉センター ☎(3203) 6141

▽18歳未満の方：都・足立児童相談所 ☎(3854) 1181

手帳をお持ちの方で、次の場合は必ず福祉事務所へ届け出をしてください。住所が変わったとき/氏名が変わったとき/死亡したとき/手帳を紛失・破損したとき 問先：各福祉事務所(表1)

表1 福祉事務所一覧

中(区役所内)	中央本町1-17-1	☎3880-5880
千	千住仲町19-3	☎3888-3141
東	東綾瀬1-26-2	☎3605-7105
西	鹿浜8-27-15	☎3897-5011
北	竹の塚2-25-17	☎3883-6800

※電話番号はおかけ間違いのないようにお願いします

同和問題の理解のために

大正時代の解放運動

「大正デモクラシー」の時代には、民主主義の気運が高まる一方で、第一次世界大戦による物価高騰の影響もあって、労働運動などの社会運動が盛んになりました。

1918年(大正7年)に富山県で起きた米騒動はまたたく間に全国に広がり、被差別部落の人々も多く参加しました。これに対し、政府は取り締まりを強化するとともに、この暴動は被差別部落の人々を中心から利用されないように、と事実

反する声明を出しました。被差別部落の人々は、米騒動を体験することにより、団結による大衆運動の大切さを学びました。同時に、融和的な考え方や政策では同和問題が解決しないことを自覚するようになり、ちの力で、差別をなくそうとする考え方が強まりました。

自分一人では何もできない、というところで止まっていたは、一歩も前に進みません。差別解消には、家庭や学校、地域などが協力して、差別を許さない心の輪を広げていくことが重要なのです。

◎お問い合わせは、総務課同和対策へ

家庭での食中毒にご注意を

食中毒が急に多くなる季節です。台所では次の点に注意しましょう。

①生肉をまな板で調理するとき、厚手の紙を敷くなど、直接まな板にのせないようにしましょう。

②レバ刺し、ユッケはもちろん、鶏肉の生食はやめましょう。

③マグロ、カニ、エビ、タコ、イカ、貝類など、刺身を購入したらすぐに冷蔵庫へ。食べるときは冷たいうちに食べましょう。

④卵を生で食べる時には、期限内の新鮮なものを。直前に割って食べましょう。

⑤いつ作ったか忘れたようなものは、迷わず捨てましょう。

問先：足立保健所食品保健係 ☎(3880) 5363

児童手当・児童育成手当の現況届はお済みですか

児童手当・児童育成手当を現在受給中の方へ、6月上旬に現況届を送付しました。まだ提出されていない方は至急お送りください。現況届が提出されないため、6月分からの支給が停止されます。ご注意ください。問先Ⅱ児童手当：児童給付係

▽児童育成手当：ひとり親家庭支援係
☎(3880) 5884
☎(3880) 5883

介護保険制度説明会

介護保険の利用の仕方やサービスの種類がよくわからないという方へ、わかりやすく説明します。日程Ⅱ表2 申込Ⅱ当日直接会場へ ※当日個別相談もお受けします

介護保険のおしらせ

◆介護保険料の決定通知書を送ります
65歳以上の方の「介護保険料決定通知書」を7月10日に発送しています。13年度住民税の確定に伴い、今年度の介護保険料

表2 介護保険制度説明会日程

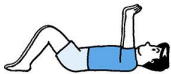
日程	場所
7/19 (木)	生涯学習センター (千住5-13-5・学びピア21内)
7/24 (火)	竹の塚地域学習センター (竹の塚2-25-17)
8/4 (土)	梅田地域学習センター (梅田7-33-1)

※いずれも時間は、午後2時～4時

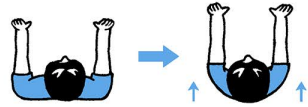
姿勢を矯正しましょう③

肩甲骨を正常な位置に保つことは、姿勢を良くし、肩の動きを滑らかにします。今回は、肩甲骨周辺の筋肉をほぐすことで、肩こりや四十肩などの痛みの解消にもつながるエクササイズを紹介します。

①両ひざを立てて仰向けになる。ひじを伸ばして、手のひらを天井に向ける (このとき肩甲骨は引き寄せる)



②手のひらで天井を押すようなイメージで腕を伸ばす (肩甲骨同士を引き離す)

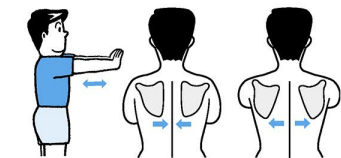


③ゆっくり元に戻しリラックス ※3～5回程度繰り返す

◎応用編

慣れてきたら、起き上がった状態で行ってみましょう

※肩の力は抜く



《体育振興担当課 ☎3859-3422 協力：生涯学習振興公社》



新しい保育施設 認証保育所

認証保育所とは、多様化している保育ニーズに柔軟に対応する都市型の保育所です。都が基準を定め、都市の保育に適した民間の事業者が運営する保育所で、基準を満たしたものを認証

が決められましたので、決定通知書と7月～来年3月分までの納付書を同封します。また、年金天引き(特別徴収)される方へは通知書のみをお送りします(今年10月から新たに年金天引きが開始される方へは7月～9月分の納付書をお送りします)。
◆増減の調整は7月～来年3月の間で行います
今回の再計算に伴い保険料額に変更があった場合は、7月～来年3月の間で増減を調整します。原則として10月・12月・2月支払い分を増減を調整します。
◆介護保険料は5段階に分かれています
65歳以上の方の介護保険料は、ご本人の所得や4月1日現在の同居家族の住民税課税状況に応じて5段階に分かれています。収入申告のやり直しなどによって年度途中で住民税や所得金額などに変更があった場合は、保険料も変わる場合があります。

◆9月までは半額に軽減、10月から本来の額になります
13年度保険料のうち4月から9月までは、国の特別対策で本来の保険料の半額に軽減されています。10月からは本来の保険料額を納めていただきます。

足立区訪問介護員 養成研修

2級130時間(夜間コース)

日時Ⅱ▽講義：8月27日～10月11日の月～金曜日と11月8日、午後6時～10時 ▽実習：10月12日～11月6日のうち4日間(昼間) 対象Ⅱ訪問介護員として働く意志のある方および既に働いている方で、全日程出席できる区内在住・在勤の方 定員

40人(抽選) 費用Ⅱ1万5千400円 申込Ⅱ往復ハガキに郵便番号、住所、氏名、職業、電話番号、生年月日、「訪問介護員養成研修受講希望」を明記 ※複数応募は無効 期限Ⅱ7月24日必着 公開抽選Ⅱ7月30日午前10時(出席の義務はなし)、結果は全員に通知 場Ⅱ申先Ⅱ福祉会 〒123-0851 梅田7-18-11 ☎(5681) 50007 問先Ⅱ高齢計画課計画推進係 ☎(3880) 52664

保険料・利用料の支払いが困難な方へ

生活が苦しく、介護保険料や利用料の段階を引き下げれば生活が維持できるといふ場合や、資産などを活用しても保険料や利用料の支払いのため生活が困難な場合は、管轄の福祉事務所(表1)にご相談ください。

◆保険料の減免

災害にあってたり事業が倒産したなどで一時的に収入が極端に少なくなり保険料が納められないときは、その事情により6ヶ月を限度に減額免除できます。事前に電話でご相談ください。 ※通常の低収入などによる場合は該当しません

問先Ⅱ介護保険課資格課係

区立保育園 非常勤職員・パート登録者募集

◆保育園調理(非常勤職員)

採用予定Ⅱ8月1日 対象Ⅱ栄養士または調理師資格を持つ昭和16年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方 内容Ⅱ区立保育園の給食調理 勤務条件Ⅱ週4日(週24時間または30時間) 定員Ⅱ1人 報酬Ⅱ月額13万4千円または16万8千円 ※賞与なし 雇用期間Ⅱ1年(成績を考慮のうえ更新可) 面接日Ⅱ7月23日予定(二次選考合格者のみ) 申込Ⅱ履歴書(自筆・写真貼付)を郵送または持参 ※申込書類は返却しません 期限Ⅱ7月17日必着

◆保育園パート職員登録者

保育園の保育・調理・用務業務に興味をお持ちの方の登録をお待ちしています。勤務時間Ⅱ1日2～8時間(保育園にて指定) 採用Ⅱ欠員があり次第 連絡 時給Ⅱ勤務時間帯により820円、870円、920円 申込Ⅱ電話(随時募集)

問先Ⅱ児童調整係 〒120-8510 中央本町1-17-1 ☎(3880) 5872

こども家庭支援センター 別館貸出室の受付を開始します

別館貸出室の 受付を開始します

現在整備工事中の「こども家庭支援センター」別館、地域活動室などの貸し出しを開始します。貸出室名等Ⅱ表3 貸出開始Ⅱ9月1日

▽申込方法Ⅱ毎月1日、午前10時からこども家庭支援センターで、翌月1日～末日分の予約抽選を行います

▽9月の申込方法Ⅱ8月1日(水)、午前10時から、別館2階、地域活動室で受け付け・抽選します(来館者のみ)

▽抽選後の空き室申込Ⅱ受付開始日の午後1時から、窓口または電話で受付(受付時間Ⅱ午前9時～午後5時) 申先Ⅱこども家庭支援センター ☎(3606) 22228

利用制限Ⅱ営利活動を目的とした利用はできません。また、貸出施設内での飲食は禁止です

問先Ⅱ子育て支援係 ☎(3880) 52666

表3 こども家庭支援センター別館施設利用案内(所在地：東綾瀬1-5-17 旧生涯学習館)

室名	席数等	使用区分/使用料			
		午前 午前9時～正午	午後 午後1時～5時	夜間 午後5時30分～9時30分	全日 午前9時～午後9時30分
子育て研修室	60席	1,600円	2,000円	2,400円	5,400円
子育て支援室1	12席	400円	500円	600円	1,400円
子育て支援室2	24席	800円	1,000円	1,200円	2,700円
地域活動室1	72席	1,600円	2,000円	2,400円	5,400円
地域活動室2	和室(57畳)	1,100円	1,300円	1,500円	3,400円
地域活動室3	18席	800円	1,000円	1,200円	2,700円

平成13年春の叙勲・褒章 区関係で15人が受章

平成13年春の叙勲・褒章の受章者が発表され、区関係で15人の方が晴れて受章されました。これに伴い、区では7月3日に受章者を招き、永年にわたる社会への功勞に対し感謝し、祝福しました。今回の受章者は、次の方々です(敬称略)。

◆叙勲受章者
▽勲四等旭日小綬章：新井茂雄(70) ▽勲四等瑞宝章：安達正興(77)・中山君雄(70) ▽勲

五等双光旭日章：松田猛(76)・森明(75) ▽勲五等宝冠章：阿比留初代(75) ▽勲五等瑞宝章：加藤佳正(75) ▽勲六等単光旭日章：加藤森藏(72)・佐藤巖(61)・橋満(76) ▽勲六等瑞宝章：瀧島千枝子(71) ◆褒章受章者
▽黄綬褒章：桐谷儀夫(82)・平野哲男(76) ▽藍綬褒章：内村豊子(73)・小菅茂(72) 《総務係》

往復ハガキに必要な事項を記入し、各講習会の申込先へ申し込んでください。※開催場所には申し込みはできません。

◆生涯学習振興公社申し込み分
表1・コース番号1～18
申・問先 生涯学習センター事業推進課 〒120-0034 千住5-13-5
☎(5813) 3730

◆青少年センター申し込み分
表2・コース19～21
申・問先 青少年センター 〒123-0841 西新井1-4-17
☎(3890) 0061

8月のIT講習会
参加者募集

「IT講習会」では、初めてパソコンに触れる初心者を対象として、12時間で、パソコンの基本操作(文字入力など)、インターネットや電子メール利用の基本的技能を学びます。

初心者向け
パソコン教室

「IT講習会」では、初めてパソコンに触れる初心者を対象として、12時間で、パソコンの基本操作(文字入力など)、インターネットや電子メール利用の基本的技能を学びます。

対象 20歳以上の市民 定員 各コース20人(抽選) 費用 受講料は無料(テキスト代700円の実費負担あり) 申込 往復ハガキに希望のコース番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を明記し各申込先へ(全コースの中から1人1コース、1通のみ有効) ※コース番号・場所を確認し、記載もれのないよう注意してください

期限 7月20日必着

IT講習会に関するお問い合わせは
生涯学習課 IT事業
☎(3880) 5229

表1 8月のIT講習会日程表(生涯学習振興公社開催分)
※8月は学びピアでの開催はありません

コース	番号	月日	時間	場所	
土日	全日2日	1	4(土)・5(日)	教育研究所(竹の塚2-25-21)	
		2	18(土)・19(日)		
		3	25(土)・26(日)		
		4	25(土)・26(日)		
平日	午前4日	5	21(火)~24(金)	梅田センター分館(梅田7-13-21)	
		6	27(月)~30(木)		
	午後4日	7	21(火)~24(金)		
		8	27(月)~30(木)		
	午前6日	9	6(月)~11(土)		教育研究所
		10	13(月)~18(土)		
午後6日	夜間6日	11	6(月)~11(土)	梅田センター分館	
		12	13(月)~18(土)		
平日	夜間6日	13	5(日)~10(金)	教育研究所	
		14	6(月)~11(土)		
		15	13(月)~18(土)		
		16	13(月)~18(土)		
		17	20(月)~25(土)		
		18	26(日)~31(金)		

表2 8月のIT講習会(青少年センター開催分)
※8月は土日のコースはありません

コース	番号	月日	時間	場所
平日	全日2日	19	21(火)~24(金)	青少年センター(西新井1-4-17)
		20	21(火)~24(金)	
		21	21(火)~24(金)	

「往復ハガキの記入例」

0000-0000 何も書かないで下さい

0000-0000 IT講習会申込書 希望のコース番号 郵便番号・住所 氏名(フリガナ) 年齢 性別 電話番号

自分の住所・氏名を記入

表3 心身障害者やその家族対象IT講習会日程

開催日	時間
7/28(土)・29(日)	午前9時~午後4時
8/21(火)・22(水)・23(木)	午前10時~午後3時
9/26(水)・27(木)・28(金)	午前10時~午後3時
10/23(火)・24(水)・25(木)	午前10時~午後3時
11/3(土)・4(日)	午前9時~午後4時
12/4(火)・5(水)・6(木)	午前10時~午後3時
1/22(火)・23(水)・24(木)	午前10時~午後3時
2/19(火)・20(水)・21(木)	午前10時~午後3時

問先 障害福祉計画係 ☎(3880) 5255
FAX(3849) 7001

心身障害者やその家族対象IT講習会
パソコンを利用してインターネットやメールなど基本的な操作について12時間で学ぶことができます。ぜひ、挑戦してください。日程等 表3 対象 20歳以上の都内在住の心身障害者およびその家族(介護者が必要な場合は、各自で依頼してください) 費用 無料 ※ただし、講習テキスト代は実費 定員 各15人 場 申先 足立あかしの露店が並びとてにきわい

☎(3849) 1188
FAX(3849) 7001

お母さんの知恵
「大切なのは最後まで使い切ること」

生活学校および消費者友の会会員の岡正江さん(関原二丁目)に、お話を聞きました。

毎日の食事の支度で出るごみも、調理の仕方でも減らすことができます。大根やカブなど葉がついているものは、刻んでみそ汁の具に加えたり、漬物にします。果物の皮は干して食べることもできるんですよ。使い切れない食材は、まめに冷凍保存しておき、ときどき冷蔵庫の点検して、無駄なく使うようにしたいですね。また、衣類はリサイクルで着



まわすことを心がけています。古くなった下着などは、ぞうきんになります。

最近、核家族が進みましたが、親から子へ、ごみを減らす工夫やごみを正しく出すマナーを伝えていきたいですね。ちょっとした工夫で、よりよい環境を次の世代に残せるのではないのでしょうか。

Q:カラスや猫によるごみの散乱を、防止するにはどうしたら良いの?

A:一番良い方法は、ふた付き容器を使用する方法です。しかし容器は収集後に引き取らなければなりません。推奨袋などにより出されるごみについては、袋の口をしっかりしばって出してください。また、自主管理を条件として「防鳥ネット」の貸し出しを行っています。くわしくは管轄の清掃事務所にお問い合わせください。

7月1日発行のあだち広報ズームアップでは、すでにお知らせしていますが、今号と7月25日号の3回で、ごみ問題の特集します。

お問い合わせは
足立東清掃事務所 ☎ 3889 - 0711
足立西清掃事務所 ☎ 3853 - 2141
清掃課 ☎ 3880 - 5301

スリムで豊かな暮らしをめざそう

家庭でできるごみ減量

Q:なぜ水分を切らなければならないの?

A:ごみ袋の水分を切ることで、ごみの重量を減らすことができます。また、水分が多いとごみの腐敗を早め、周辺の環境衛生を悪化させる原因になります。水分は可能な限り切るように努めてください。

Q:ごみはいつ出せば良いの?

A:ごみの収集にあたっては、可能な限り定時収集に努めていますが、作業の都合により収集時間が前後する場合があります。ごみは、定められた収集曜日の朝8時までに、定められた集積所に出してください。収集残しの原因となりますので必ず守ってください。

Q:刃物や串類を出すにはどうしたら良いの?

A:刃物や竹串などは、刃やとがった部分を硬いもので包むなどの工夫をして出すようにしてください。そうすることで、袋から突き出るなどの危険が防止できます。

Q:危険物や処理困難物を処理するにはどうしたら良いの?

A:①危険物...バッテリー・薬品類・金属粉末・灯油・ガソリン・塗料・廃油・マッチ・花火・ガスボンベ・ライター これらの物は大変危険です。家庭でよく使われる卓上ガスボンベやライターなどは、使い切ってから出してください。

②処理困難な物...オートバイ・タイヤ・ピアノ・耐火金庫・消火器・石や土・排出溝などの汚泥

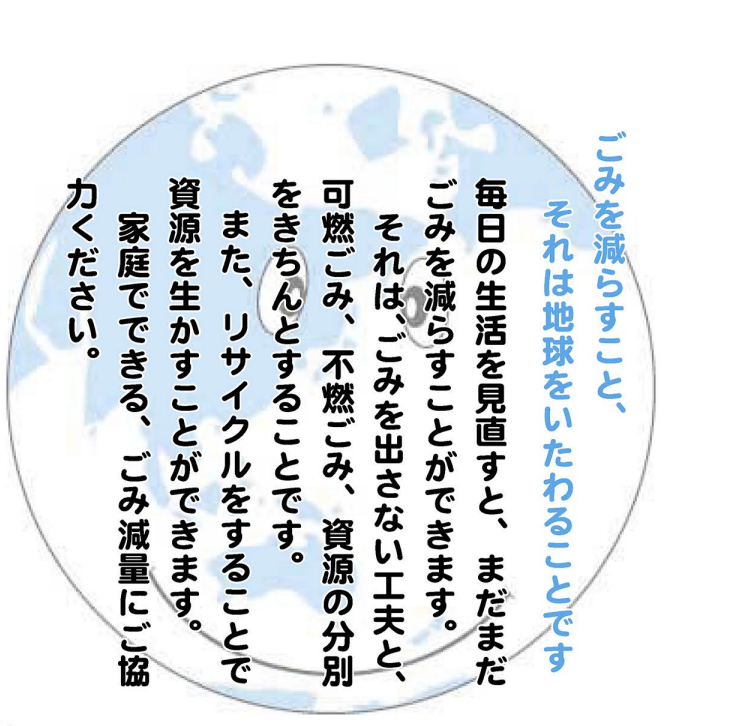
これらのは、処理できませんのでメーカーまたは専門の処理業者に処理を依頼してください。または、管轄の清掃事務所にお問い合わせください。

Q:一時に大量のごみを出す場合には、どうしたら良いの?

A:一時に大量にごみが出た場合は、収集計画に大きく影響がでます。この場合には、必ず事前にご相談ください。また、たとえ家庭ごみと言えども「一時に大量に出される場合」には有料となり所定の手数料がかかります。

Q:一時に大量のごみを出す場合には、どうしたら良いの?

A:一時に大量にごみが出た場合は、収集計画に大きく影響がでます。この場合には、必ず事前にご相談ください。また、たとえ家庭ごみと言えども「一時に大量に出される場合」には有料となり所定の手数料がかかります。



集団回収にご協力ください

集団回収とは、家庭から出る大切な資源(新聞・雑誌・空き缶等)を町会・自治会などのグループで日時や場所を決めて回収し資源回収業者に引き渡す方法です。

集団回収を行うと、回収量に応じて1あたり6円の報奨金が支給されます。地域のコミュニケーションを深めるための、懇親会やごみ会の行事などに、この報奨金が利用されています。

集団回収量は前年に比べて増加していますが、この回収量が減少すれば、区での回収量の増加につながり、経費が大幅にかかることとなります。

集団回収は、ごみを減らし資源を有効活用する、効果的で優れたリサイクルシステムです。

今後は、集団回収にもっと多くの方に参加してもらえよう、未登録団体が多いため、新築マンションなどで説明会を開催するなど協力をお願いする予定です。

問先 リサイクル推進課 係 ☎(3880) 5862

許さない!不法投棄
守ろう!生活環境

不法投棄は、廃棄物処理法違反です。不法投棄をした場合には、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科される場合があります。

夜間パトロールの実施を実施中
区では、不法投棄が多発する場所や、不法投棄されるおそれがある場所の夜間監視パトロールを実施しています。

不法投棄のないきれいなまち足立
をみんなでつくりましょう
不法投棄は皆さんの大切な生活環境を壊すこととなります。不法投棄を見つけたら、清掃課または足立東・西清掃事務所へご連絡ください。不法投棄撲滅には区民の皆さんの協力が不可欠です。



駅めぐり
北千住駅

「うそをつく」と聞かされた舌をぬかれちゃうよ」と、子どもにこの言葉をおぼえはありまじい。7月15、16日は、勝専寺(千住2丁目)のえんま開きが行われます。緑日は、ラムネや金魚すくいなど、昔ながらの露店が並びとてにきわい

千住へ行けば何でも食べられる、と思えるほど食文化が充実しています。駅ビルはもろろん、路地にも今どきの飲食店などが増えています。そして、足立市場では、毎日新鮮な魚が取り引きされます。

乗降客が、1日約37万人の北千住駅。駅前も再開発で変わりつつありますが、周辺はもともと江戸の宿場町。旧道沿いの旧家や数軒残る蔵は、江戸の風情を伝えています。花火大会やお祭り見物なども兼ねて、北千住駅周辺の食べ歩きを楽しんでみませんか。

▲勝専寺門前

入谷南中学校
入谷1-24-1

「地域の中で育つ学校」
近くにお住まいの菊づくり名人による指導のもと、地域の方々とPTAや教職員との協力を得て、学校全体で菊づくりに励んでいます。

生徒たちは、天候に応じた思いやりのある育て方を学ぶとともに、地域関係機関への出品や美術科写生学習などに取り組んでいます。

今年で3年目を迎えます。運動会に長寿会の皆さんを招待するなど、様々な行事を通じて地域に開かれた学校、地域から愛される学校をめざしています。

◆早坂 校長から
大変近代的な校舎をもち、生徒にとって生活しやすい学習環境にあります。

地域や保護者から信頼され、「入谷南中」の新たな伝統づくりに励んでいます。



舎人小学校
舎人1-25-32

「まず学校を見てください」
新世紀にふさわしい「開かれた学校」を創っていくため、今年、協議会を設立しました。まずは「百問は一見にしかず」とおり、多くの方々に見ていただくことから始めます。

「いつでも、だれにでも開く」ことで新しい教育の創造をめざします。

▽特色ある教育活動
校舎裏の農園で、学年に応じた栽培活動や環境整備活動に励んでいます。

◆栗山 守校長から
108年目を迎える本校は、歴史と伝統を支えられた学校です。正門横に建てられた「心のふるさと舎人小学校」という碑に、学校に対する地域からの期待の大きさを感えています。



学校のあはれ

くらしの情報

税・国保・年金

納税の相談はお早めに

13年度第1期の特別区民税・都民税の納期限が過ぎました。

納期限後は、高率の延滞金(年率14・6%)が加算されるだけでなく、納付されないときには、差し押さえなどの処分を受けることがあります。事情があつて納付できない場合や、その他不明な点があるときは、早めに相談してください。 問先 納税課納税第一・第二係 ☎(3880)523657

国民健康保険の保険料がまきます

7月21日に「国民健康保険料決定通知書」を送付します。13年度住民税の確定に伴い、今年度の国民健康保険料が決まります。決定通知書と、7月19日分納付書および一括払い込み用(7月13月全納用)納付書を送付します。ただし、13年度住民税が確定していない方は、12年度住民税に基づいて計算してあります。この場合は、

便利で安心な口座振替をご利用ください

「特別区民税・都民税、国民健康保険料、国民年金保険料」申込窓口に預(貯)金通帳、通帳印、それぞれの納付書を持

今年度住民税が確定した時点で、正しい保険料に変更した納入通知書を送付します。 問先 国民健康保険課資格課係 ☎(3880)5240

もう一つの国民年金 国民年金基金

国民年金基金は、自営業などの方が豊かなゆとりある老後を実現するために、基礎年金の上乗せ給付を行う公的な年金制度です。対象は20歳以上60歳未満の第一号被保険者。掛金を選択する給付の型・口数および加入時の年齢により決まり、口座からの自動引き落としになります。また、掛金は全額社会保険料控除となり、支給される年金は公的年金等控除の対象になります。 申・問先 東京都国民年金基金 ☎(5285)8800 または、国民年金課推進係 ☎(3880)5852

国民年金保険料の納付が困難なときは「免除」の相談を

経済的な理由で、どうしても保険料が納められない方は、申請して承認されると納付が免除になる制度(申請免除、学生納付特例)が利用できます。

参 申先 預(貯)金口座のある金融機関(郵便局を含む)、または区担当窓口、区民事務所 問先 特別区民税・都民税：納税課納税係 国民健康保険料：国民健康保険課納管理係 国民年金保険料：国民年金課保険料係

▽6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所へ ☎(3880)5111(代) 定員に先着順とあるものは7月11日から受け付け 申込：申し込み方法 期限：申し込み期限 申込先：申し込み先・問い合わせ先

老齢基礎年金額に反映される期間は、保険料納付期間と免除期間です(学生納付特例期間は老齢基礎年金額に反映されません)。

また、障害になったとき、障害基礎年金の受給申請には、保険料の納付要件などがあります。納付が困難だからといって、そのまま放置しないようご注意ください。 問先 国民年金課保険料係 ☎(3880)5844

障害基礎年金 「現況届」の提出を忘れずに

障害基礎年金を受けている次の方に、「現況届」の用紙(ハガキ形式)を6月29日に送付しました。「現況届」は引き続き年金を受け取るために必要な手続きです。必要事項を記入して、必ず7月31日までに送付してください。なお、同時に「所得審査」も行いますので、所得がない場合でも、未申告の方は、前年分の(12年中)の所得について区民税の申告を済ませておいてください(13年1月1日現在の住所で行ってください)。対象は20歳前の病気やケガによる障害基礎年金の受給者/福祉年金から切り替えられた障害基礎年金の受給者 問先 国民年金課給付係 ☎(3880)5849

皆さんの保険料を生かす 国民年金積立金還元融資の施設

国民年金の保険料は、年金支払いのための財源として積み立てられるほか、地方公共団体に

生活環境

住居表示を実施します

区は、便利でわかりやすいまちをつくるために、住居表示の整備を進めています。次の地域では、11月17日から実施します。対象地域にお住まいの皆さんには、10月中旬に新住所のお知らせおよび住居表示実施に伴う諸手続きのご案内・住所変更通知用ハガキなどをお届けします。対象は伊興町白幡、伊興町狭間、東伊興町 問先 戸籍住民課住居表示

大日本印刷神谷工場建設事業の環境影響評価調査計画書の公示および縦覧をします

縦覧期間 7月11日～8月9日(土・日・祝日休み)、午前9時30分～午後4時30分 場所 環境局環境影響評価審査課/環境課/中央図書館/新田コミュニティ図書館 また、この環境影響評価調査計画書について、意見書を提出することができます。くわしくは、お問い合わせください。 問先 都環境局環境影響評価審査課

建築設備の定期報告

学校、病院、ホテル、共同住宅など多数の人が利用する特殊建築物のうち、区長が指定する一定規模以上の建築物に設置されている建築設備(換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備)の所有者や管理者は、毎年定期的に検査資格者の検査を受け、その結果を区に報告するよう定められています。

この制度は、建築設備の適正な維持管理をはかり、安全、衛生、防火、避難の現状を的確に把握し災害を未然に防止しようとするものです。 提出先=(財)日本建築設備・昇降機センター 〒105-0001港区虎ノ門1-13-5 第一天徳ビル6F ☎3591-2421 問先=建築課設備係 ☎3880-5278

定期検査対象建築物および対象建築設備

足立区建築基準法施行細則により、定期報告を要する建築設備として指定されたものは、下表の(い)欄の用途、(ろ)欄の規模に該当する建築物に設置された(は)欄の建築設備です。

用途	(ろ) 用途に供する部分の規模	(は) 定期報告を必要とする建築設備
① 劇場・映画館・演芸場	次の()のいずれかに該当するもの(次項以下同じ) (1) A>200㎡ (2) 主階が1階以外の階にあり、かつ、1階以外のA>100㎡	換気設備 排煙設備 非常用の照明装置 給排水設備
② 観覧場・公会堂・集会場	(1) A>200㎡(平屋建て集会場でA<400㎡を除く) (2) F≧3	
③ 旅館・ホテル	(1) A>300㎡(2) F≧3	
④ 百貨店・マーケット・勝馬投票券発売所・場外車券売場・物品販売業を営む店舗	(1) A>500㎡(2) F≧3	
⑤ 病院・診療所(患者の収容施設のあるものに限る)・児童福祉施設等	(1) A>300㎡(2) F≧3	
⑥ 学校・体育館	(1) A>2000㎡(2) F≧3	
⑦ 博物館・美術館・図書館・ボーリング場・スキースケート場・水泳場・スポーツ練習場	(1) A>2000㎡(2) F≧3	
⑧ 展示場・キャバレー・カフェ・ナイトクラブ・バー・ダンスホール・遊技場・公衆浴場・待合・料理店・飲食店	(1) A>500㎡(2) F≧3	
⑨ 下宿・共同住宅・寄宿舎	(1) A>500㎡かつF≧3	
⑩ ⑨の用途と①から⑧までの用途の1以上を併せもつもの	(1) A>500㎡かつF≧3	
⑪ 事務所その他これらに類するもの(地上5階以上の建築物で延べ面積が2000㎡を超えるものに限る)	(1) A>1000㎡かつF≧3	
⑫ ①から⑧までの用途の2以上を併せもつもの(複合用途建築物)	(1) A>500㎡(2) F≧3	
⑬ 上記の用途のいずれかを有する地下街	(1) A>1500㎡	

(注)「A」とは、当該用途に供する部分の床面積の合計を示し、「F≧3」とは、3階以上の階に当該用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものを示す。

きれいな空を取り戻すために 大気汚染の12年度測定結果

区では、鹿浜・東和・宮城の3監視室で大気汚染の状況を常時測定しています(表1)。昨年度に続き、二酸化窒素の測定値は3監視室とも環境基準値以下でした。二酸化硫黄は、

表1 12年度の年間平均値

監視室	二酸化硫黄(ppm)	浮遊粒子状物質(mg/m³)	光化学オキシダント(ppm)	二酸化窒素(ppm)	酸性雨(pH)
東和	0.007	0.042	0.025	0.029	4.5
鹿浜	0.007	0.044	0.017	0.027	
宮城	0.007	0.043	0.021	0.031	
短期的評価	×	×	×	なし	
長期的評価	○	×	なし	○	

○…3監視室とも環境基準を達成した
×…3監視室の全部または一部で達成しなかった

ご存知ですか 沿道地区計画制度

区では、幹線道路の沿道の道路交通騒音により生じる障害の防止と、適正かつ合理的な土地

1年間をとおしてみると、環境基準を達成していません。しかし、三宅島の火山性ガスの影響で、1時間あたりの環境基準値を超えたこともありました。これは昭和50年代以来のことです。浮遊粒子状物質は鹿浜監視室で、光化学オキシダントは3監視室とも、環境基準を達成できませんでした。

また、酸性雨の測定では、年平均pH値4.5と、酸性の雨が降り続けています。環境を良くするために、マイカーの使用を控えて大気汚染の主な原因である自動車排気ガスを減らすなど、皆さんのより一層のご協力をお願いします。 問先 環境課調査 ☎(3880)5935

沿道地区計画に伴う条例施行前に建築された住宅などについては、居室(沿道のおおむね20mの区域内)に対する防音工事費一部助成制度があります。また、騒音が背後へ通り抜けにくいような建物(緩衝建築物)にするための建築費などを一部助成する制度もありますので、ご利用ください。 問先 建築防災 ☎(3880)5952

自転車事故に 気をつけて!

自転車は手軽で便利な乗り物として、子どもからお年寄りまで通勤・通学や買い物など幅広く利用されています。一方では自転車利用者の信号無視や安全不確認、夜間の無灯火運転など交通マナーの低下やルール違反による交通事故・迷惑行為が後を絶ちません。

昨年に区内で発生した自転車利用者による事故は千648件(全体の37%)でした。今年に入ってから、自転車利用者による事故で、既に3人の方が亡くなられ、5月末現在の発生件数を前年と比べると35件も増えています。交通事故は、一瞬の油断が悲惨な結果を招いてしまいます。交通ルール・マナーをしっかり守って、交通事故に遭わないようにしましょう。

※「俳句のひろば01」から紹介。学年は発表当時のもの
貝がらの向こうに聞こえる夏の声
柳原小学校五年 石山 純

めざせ子ども一茶



※「俳句のひろば01」から紹介。学年は発表当時のもの
足元を波が打ちよせ夏始まり
北鹿浜小学校二年 市川 香澄

夏草のにおいととも列車ゆく
第五中学校三年 石塚 修平

風鈴や音さまさまに夏の風
伊興中学校三年 岩谷 彩加

催し物ガイド

第1回海の日 ジョイントコンサート

7月20日の「海の日」に、明るくさわやかな合唱をお聴きください。
日時 7月20日(祝)、子どもの部 午後1時開演、大人の部 午後6時30分開演 場所 2階ギャラクシיתי(西新井文化ホール)
費用 子どもの部:無料、大人の部:500円 申込 当日直接会場へ 問先 文化振興係
☎(3880) 5984

郷土博物館の講座募集 資料鑑賞講座「浮世絵に親しむ会」(第2期)

普段はケースのガラス越しで見られない郷土博物館の浮世絵に、身近に接することができます。絶好のチャンスです。日時 第1回、7月21日(土)「浮世絵のなかの千住大橋」/第2回、8月18日(土)「足立から眺めた富嶽」/第3回、9月15日(土)「足立名所案内」各回とも午後2時~4時 対象 全回出席可能な方 定員 50人(抽選)
費用 無料 申込 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話連絡先に「浮世絵に親しむ会」希望と明記 期限 7月15日必着 場申 問先 ☎120・0001大谷田5-20-1 郷土博物館
☎(3620) 9393

教育相談のお知らせ

学校に行くのを嫌がる、言葉が遅いなど、お子さんの教育上の悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。
▽面接相談:日時 毎週月~金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後5時 申込 電話 場申・問先 教育研究所
☎(3859) 9531

足立区職員 〔福祉(保育士)〕採用選考

試験日 8月26日 採用予定日 14年4月1日以降 資格等 表2 申込書配布場所 職員課人事係窓口、または郵送請求(送付先住所を記入し200円分の切手を貼付した角2サイズの封筒を送付してください) 申込 郵送(簡易書留に限る) または持参 期限 郵送:8月6日消印有効 区役所へ持参:7月2日~8月6日、午前9時~午後5時(土・日・祝日を除く) 申・問先 足立区役所職員課人事係 ☎120・8510 中央本町1-17-1
☎(3880) 5831

表2 試験区分および受験資格の概要

試験区分	採用予定数	受験資格
福祉(保育士)	約15名	昭和47年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人で、①保育士資格を有する人②地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当していない人

お知らせ
あだち広報ズームアップ7月1日号16ページで紹介した大鷲神社へのバス路線は、本数が非常に少ないため、竹の塚駅東口から、東武バス「花畑団地行」終点下車、徒歩10分をご利用ください。
《広報課》



掲示板

東京都介護支援専門員試験
試験日 11月11日(日)、午前10時
受験要項配布場所 区・介護保険課、在宅支援センター 期限 8月3日 申・問先 東京都地域福祉財団介護保険事業課
☎(5285) 8550

参議院議員選挙のお知らせ

投票所が一時変更になる地域があります
▽辰沼二丁目、北加平町、神明一、二丁目(1番~6番)、神明三丁目(1番~10番)、神明南一、二丁目にお住まいの方へ: 東京都議会議員選挙までは、第十三中学校が投票所でしたが、改築工事のため、参議院議員選挙は東部障害福祉総合センターに投票所が変更となります。
▽青井二丁目、弘道一丁目、弘道二丁目(1番~15番)にお住まいの方へ: 第十一中学校は改築工事中です。東京都議会議員選挙から、第36投票区の投票所は引き続き弘道第一小学校となります。

公開講座
場所 足立新田高校 内容 近代の古文書を読む / 「はじめようパソコンとインターネット」
くわしくは、お問い合わせください 問先 足立新田高校
☎(3914) 4211

労働セミナー
「判例・法令に学ぶ退職時のトラブル回避術」
日時 7月23日(月)、退職金不支給と減額をめぐる / ②7月24日(火)、「退職をめぐるトラブル」等、各回とも午後1時30分~4時30分
場所 北千住ルミネ内ウィズサロン 申込 電話 問先 王子労政事務所普及係
☎(3900) 0117

訪問介護員養成研修(2級)
日程 8月4日~11月10日 場所 川口保健センター
職員養成所(梅田7-19-23) 定員 40人(先着順) 受講料 7万3千800円 申・問先 労働センター事業団
☎(3879) 7464

不在者投票場所のご案内
不在者投票は、区内5カ所(表3)で受け付けます。
◆参議院比例代表選挙が非拘束名簿式となりました
これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式(拘束名簿式)で、有権者は政党名を記載して投票しました。
これに対し、新たに導入された非拘束名簿式は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が候補者または政党名をいづれかを記載して投票する方式で、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。
先 選挙管理委員会事務局
☎(3880) 5581

表3 不在者投票受付一覧

場所	期間
区役所中央館1階(中央本町1-17-1)	公示日(投票日7日前)~投票日前日
千住庁舎会議室(千住仲町19-3)	投票日6日前~投票日前日
教育研究所1階会議室(竹の塚2-25-21)	
勤労福祉会館1階展示ロビー(綾瀬1-34-7 綾瀬プルミエ内)	
青少年センター1階ロビー(西新井1-4-17)	

※不在者投票時間は午前8時30分~午後8時まで

親子で参加しよう ☆消費者センターの催し☆

●第1・2回夏休み親子実験教室

①食品添加物って何だろう

食品の中に含まれている添加物(着色剤・発色剤など)について、簡単な実験をして学びます。

②マイ乾電池を作ろう

自分だけの乾電池を作りながら、電気のしくみなどを学びます。

日時=①8月1日(水) ②8月2日(木)、いずれも午前10時~正午 場所=エル・ソフィア 対象=区内在住の小・中学生の親子(ただし、小学4年生以上は子どもだけでも可) 定員=30組(先着順) 申込=電話

●夏休み親子消費者講座「バス見学会」

牛乳、しょう油工場を見学します。 日時=8月21日(火)、午前9時~午後5時 見学場所=雪印乳業野田工場、キッコーマン「もの知りしょう油館」 集合場所=エル・ソフィア 対象=区内在住の小学生以上の子とその保護者 定員=40人(抽選) 申込=往復ハガキに参加者全員の氏名、住所、電話番号、子どもの学年を明記 ※ハガキ1枚で3人まで申込可 期限=7月25日必着

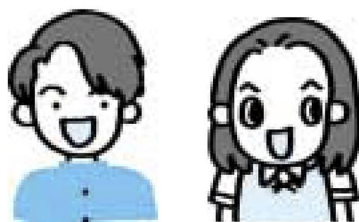
— いずれも —
費用=無料 申・問先=消費者センター 〒123-0851梅田7-33-1 ☎3880-5385

区民がつくる区民のまつり開催
A-Festa2001
10月13日(土) 14日(日)
会場 荒川河川敷「虹の広場」
記念Tシャツ発売!
協賛企業募集中!
企業・商店のみならずのプログラムへの広告掲載、物品協賛を募集しています。
問先=区民まつり委員会事務局(地域支援課) ☎3880-5856

青少年の非行問題に取り組む全国強調月間 子どものサインに注意して!

もっと親子で向き合ってみよう

毎年7月は、青少年の非行防止と保護の徹底を図る強調月間です。夏休みを前に非行防止に対する共通の認識を深め、青少年の健全育成にご協力をお願いします。 問先=生涯学習課調整係 ☎(3880)5985



夏休みの開放感に注意
学校が夏休みになる7~8月は、その開放感から、子どもたちが非行に走りがちになります。その大切な期間を親は正しく見守ることが必要です。

逃さない。子どものサイン

子どもたちが非行に走る前には、様々な態度や行動に、心の揺らぎを読み取れる危険信号、いわゆる何らかのサインがあります。こうしたサインを見逃さないことが大切です。

日ごろから会話を

親をはじめ、周囲の大人たちに求められているのは、子ども

の心にきちんと向き合い、子どもの声に耳を傾けることです。簡単なあいさつなどから、日ごろからの会話を心がけるようにしましょう。そして、子どもの非行行為に対して無関心にならず、声をかけ注意する姿勢を持つことが必要です。

困ったときは相談を

子どもが非行に走るなどの兆候に気付いたら、早めに相談をしましょう。

台東少年センター ☎(3828)1044
ヤングテレホンコーナー ☎(3580)4970

第11回あだち子どもフェスティバル 舞台演技出演団体募集

(子どもを対象とした出し物)



児童館の催し



「あだち子どもフェスティバル」のホール部門の出演団体を募集します。子どもの団体はもちろん、大人の団体でも子ども対象の内容であれば歓迎です。 日程=9月23日(日) 場所=ギャラクシティ・西新井文化ホール 内容=楽器演奏・児童劇・会場でのクイズ大会など 申込=電話 申・問先=青少年センター ☎3890-0061

◆千住児童館「三世代交流・千住まつり」あそび発見伝

つくる、遊ぶ、食べる、食べようなどのコーナーで三世代が交流します。 日時=7月22日(日)、午前10時30分~午後1時 場所=元町団地1・2号棟ビロテイ 費用=無料 申込=当日直接会場へ 問先=千住児童館老人館 ☎(3882)2765

◆西保木間児童館「大人も子どももデイクャンプ」

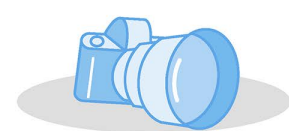
日時=7月28日(土)、午後1時~8時30分 ※7月25日と26日の午後2時から事前準備会あり 場所=元洲江公園 対象=小学生以上(小学1年生は保護者同伴) 費用=200円(夕食代) 申込=電話 期限=7月13日 申・問先=西保木間児童館 ☎(3884)1114

◆西部児童館「おばけやしき」

日時=7月27日、午後2時~4時 対象=幼児と保護者、小学生以上 費用=無料 申込=当日直接会場へ 場・問先=西部児童館老人館 ☎(3897)5016

スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。 問先=広報係 ☎3880-5815(直通)



▲少女が歌手になる夢を実現させる感動の物語

すばらしい演技や歌、ダンスなどで感動的な舞台を繰り広げました。



▲ボールの投げ方などを子どもたちに指導

手作りのミュージカル

BEST DREAM

千住児童館で活動している中高生たちによるオリジナルミュージカルが6月2日、千住区民ホールで上演されました。これは、千住大川町在住の菅谷英一さん(18)を中心に、地域の子どもから大人まで総勢29人が集まり、企画から脚本・演出などすべて自分たちで作上げたもの。

カズ山本が やってきた

6月6日、西部区民ホールで行われた12プロロック家庭教育学級合同開講式で、元プロ野球選手・カズ山本さんの講演がありました。九州・福岡でPTA副会長を務めるといふ山本さんは「親に感謝する気持ちを忘れないでください。そして、夢を持ち続けることが大切」と、集まったPTAや子どもたちに熱いメッセージを送っていました。

使用済み切手も 捨てたもんじゃない

六町三丁目町会では、5年間かけて集めた使用済み切手を、このほど福祉施設に寄付しました。



無意識に捨てられてしまう使用済み切手も、切手愛好家に購入され、「捨てればごみ 使えば宝」となります。「小さな善意ですが、少しでも社会に貢献したい」という町会の方のボランティア精神が、段ボール7箱分になりました。

~二千年の時を超えて~ 大賀ハスが見ごろ



昭和26年、千葉県検見川でひとつのハスの実が、大賀一郎博士により掘り出されました。世界最古のいのは、その後大賀博士をはじめ大勢の協力者の努力により開花しました。足立区では、昭和62年に白旗塚史跡公園の開園の際に植えられましたが、枯死。平成10年、足立堀之内公園(堀之内2-1-1)の池をハス田に改良して、再び栽培に挑戦し、昨年池いっぱい花を咲かせることができました。大賀ハスは、毛茸といわれる細かい毛に覆われた葉から、すっと立った茎の上に、淡ピンク色の八重の花びらをつけます。今年も、例年よりやや早く開花し8月上旬まで花が見られそうです。日が高くなると花が閉じてしまうので、見に行くのは午前中をおすすめします。